# 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年１１月５日

経理責任者
独立行政法人地域医療機能推進機構
東 京 蒲 田 医 療 セ ン タ ー
院　　長　　田　　村　　晃

１　競争に付する事項

（１）調達件名及び数量

濃厚流動食・栄養補助食品単価購入契約　一式

（２）調達案件の仕様等

入札説明書及び別紙、濃厚流動食・栄養補助食品調達一覧表による

（３）履行期間

令和８年１２月１日から令和９年１１月３０日

（４）履行場所

独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター

（５）入札方法

①　入札者が提出する入札書は、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費、業務委託費等に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとすること。

②　第一交渉権者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって評価するので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の１０８分の１００に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

２　競争に参加する者の必要資格に関する事項

（１）独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第４条の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。

（２）契約事務細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第５条　経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

一　契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第３２条第１項各号に揚げる者

（３）契約事務細則第６条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第６条　経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

一　契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三　交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四　監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五　正当な理由なく契約を履行しなかった者

六　契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七　前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八　前各号に類する行為を行った者

２　経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を一般競争に参加させないことができる。

３　第１項の期間その他必要な事項は、別に定める。

（４）独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第２条の各号に該当しない者であること。

（５）直近２年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近２保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないものであること。

（６）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」でＡ、Ｂ又はＣ等級に格付され、関東甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

（７）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載したもの、又は過去２年間におい

て虚偽の事実を記載したものを提出したことがある者、あるいは経営状況又は信用度が極度に悪化したもの等については、競争に参加させないことがある。

（８）入札説明書において示す反社会的勢力排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

３　契約条項を示す場所

〒１４４－００３５　東京都大田区南蒲田二丁目１９番２号

独立行政法人地域医療機能推進機構東京蒲田医療センター　事務部経理課契約係

電話　０３－３７３８－８２２１

４　入札関係書類の交付方法

本公告の日から令和８年１１月１９日（木）１２:００までに「機密保持に関する誓約書」(本公告に添付)を作成のうえメールにて添付し申し込むこと。確認次第メールにて入札説明書を交付する。メールでの交付が難しい場合は電話にて相談すること。

①申し込みメールアドレス「keiri@kamata.jcho.go.jp」

②申し込みメールの件名「濃厚流動食・栄養補助食品調達の請求について」

③相談電話は、３契約条項を示す場所に同じ

５　競争参加資格確認書類提出期限

令和８年１１月２０日（金）１２時００分（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

６　競争入札執行の場所及び日時

（１）入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

上記３に同じ。

（２）入札書の受領期限

令和８年１２月２０日（金）１２時００分

（郵送する場合には受領期限までに必着のこと。）

（３）開札日時及び場所

令和８年１１月２４日（火）１１時００分 健康管理棟２階大会議室

７　その他必要な事項

（１）入札保証金及び契約保証金　「免除」

（２）入札及び契約手続に使用する言語及び通貨　「日本語及び日本国通貨」

（３）入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と２（１）から２（３）及び

２（６）の証明となるもの及び仕様書において定めるものを添付して入札書の受領期限内に提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から上記証明となるもの等について説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

（４）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

（５）契約書作成の要否　「要」

（６）契約の相手方の決定方法

契約事務細則第３４条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札者を交渉権者とする。その者が複数の場合は、入札した価格に基づく交渉順位を付するものとし、最低価格で入札した者を第一交渉権者とする。第一交渉権者決定後はその者と直ちに交渉をし、契約価格を決定する。ただし、交渉が不調となり、又は交渉開始から１０日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は交渉順位に従い、他の交渉権者と交渉を行うことができる。

（７）詳細は入札説明書による。